

四半期報告書

(第120期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

株式会社たけびし

京都市右京区西京極豆田町29番地

(E02851)

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 株価の推移	7
3 役員の状況	7
第5 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月5日
【四半期会計期間】	第120期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社たけびし
【英訳名】	TAKEBISHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 武久
【本店の所在の場所】	京都市右京区西京極豆田町29番地
【電話番号】	075（325）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営戦略室長 酒井 進
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西京極豆田町29番地
【電話番号】	075（325）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営戦略室長 酒井 進
【縦覧に供する場所】	株式会社たけびし滋賀支店 （滋賀県彦根市外町164番地） 株式会社たけびし大阪支店 （大阪市北区堂島二丁目1番27号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第3四半期連結 累計期間	第120期 第3四半期連結 会計期間	第119期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	47,238	13,193	70,168
経常利益（百万円）	1,419	197	2,084
四半期（当期）純利益（百万円）	699	1	1,165
純資産額（百万円）	—	14,392	14,050
総資産額（百万円）	—	29,888	35,247
1株当たり純資産額（円）	—	972.60	949.45
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	47.25	0.12	78.75
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	48.2	39.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,014	—	△82
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△684	—	△174
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	42	—	△836
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	1,571	1,210
従業員数（人）	—	496	479

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 連結売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	496	(108)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	360	(37)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	前年同期比 (%)
FA・デバイス事業		
産業機器システム (百万円)	5,132	—
半導体・デバイス (百万円)	4,223	—
計 (百万円)	9,355	—
社会・情報通信事業		
社会インフラ (百万円)	1,964	—
情報通信 (百万円)	1,873	—
計 (百万円)	3,837	—
合計 (百万円)	13,193	—

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	前年同期比 (%)
FA・デバイス事業		
産業機器システム (百万円)	4,787	—
半導体・デバイス (百万円)	3,498	—
計 (百万円)	8,286	—
社会・情報通信事業		
社会インフラ (百万円)	2,008	—
情報通信 (百万円)	1,588	—
計 (百万円)	3,597	—
合計 (百万円)	11,883	—

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定し又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国に端を発した金融不安が世界の实体经济に急速かつ広範囲にわたって影響を及ぼし、円高による企業収益の悪化、設備投資の抑制、個人消費の低迷など、急変致しました。

当社グループを取り巻く事業環境においても、当初の予想以上に企業の設備投資が激減し、在庫・生産調整など急速に厳しさを増す状況となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間は、売上高は131億93百万円（前年同期比 18.5%減）、営業利益2億1百万円（前年同期比 46.5%減）、経常利益1億97百万円（前年同期比 46.0%減）、四半期純利益は株式評価損1億49百万を計上した結果、1百万円（前年同期比 99.0%減）となりました。

<セグメント別の状況>

産業機器システム分野においては、システム装置関連が伸長したものの、液晶・電子機器製造装置向け需要が急速に減退し、プログラマブルコントローラ、サーボモータなどのFA関連機器が大きく減少しました。産業機は、マイクロレーザー加工機等の設備投資需要の回復が見られず前年同期比微減となりました。

半導体・デバイス分野においては、デバイスは、駆務関連及び端末向けのエンベデッド機器が減少したもののアミューズメント向け需要が伸長し、全体としては増加しましたが、半導体は、車載関連及び制御機器向け需要が大幅減となり、全体的には大きく減少しました。

これらの結果、FA・デバイス事業においては、売上高93億55百万円（前年同期比20.6%減、構成比70.9%）、営業利益は2億26百万円（前年同期比48.9%減）となりました。

社会インフラ分野においては、冷住機器は、冷熱機器及び工事物件が伸長しましたが、住設機器が減少したことにより減少し、ビル設備は、厳しい業界全体の影響を受け大きく減少しました。電子医療機器は、病院向け設備需要が寄与し、前年同期比で大きく伸長しました。

情報通信分野においては、主力の携帯電話及び情報システムが伸び悩み、減少しました。

これらの結果、社会・情報通信事業においては、売上高38億37百万円（前年同期比12.8%減、構成比29.1%）、24百万円の営業損失（前年同期は66百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ94百万円減少し、当四半期連結会計期間末には15億71百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2億16百万円となりました。これは主に、投資有価証券評価損1億49百万円の発生はありましたが税金等調整前四半期純利益を48百万円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億23百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が50百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億76百万円となりました。これは主に、配当金の支払額が1億18百万円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,280,000
計	28,280,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年2月5日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,798,600	14,798,600	㈱大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	14,798,600	14,798,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	14,798,600	—	2,554	—	3,056

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,797,500	147,965	同上
単元未満株式	普通株式 800	—	同上
発行済株式総数	14,798,600	—	—
総株主の議決権	—	147,965	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。なお「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれておりません。
3. 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己株式が53株含まれております。

②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社たけびし	京都市右京区西京極豆田町29番地	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	450	490	505	516	515	485	424	417	444
最低（円）	411	426	468	450	455	401	320	380	379

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,608	1,286
受取手形及び売掛金	※2 17,543	23,265
有価証券	—	19
商品	3,898	3,439
仕掛品	55	26
繰延税金資産	149	379
その他	492	907
貸倒引当金	△59	△56
流動資産合計	23,690	29,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 1,429	※1 1,502
車両運搬具（純額）	※1 1	※1 11
土地	2,062	1,685
その他（純額）	※1 70	※1 78
有形固定資産合計	3,564	3,277
無形固定資産		
のれん	111	69
ソフトウェア	209	252
その他	20	20
無形固定資産合計	341	342
投資その他の資産		
投資有価証券	1,501	1,819
長期貸付金	13	17
繰延税金資産	105	39
その他	737	498
貸倒引当金	△66	△16
投資その他の資産合計	2,292	2,358
固定資産合計	6,198	5,979
資産合計	29,888	35,247

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	※2	10,848	15,973
短期借入金		2,255	1,999
1年内返済予定の長期借入金		—	100
未払金		919	1,156
未払法人税等		32	433
賞与引当金		215	618
役員賞与引当金		33	—
その他		592	343
流動負債合計		14,896	20,624
固定負債			
長期借入金		100	—
繰延税金負債		—	99
再評価に係る繰延税金負債		10	10
退職給付引当金		344	314
役員退職慰労引当金		83	85
その他		61	63
固定負債合計		599	572
負債合計		15,496	21,196
純資産の部			
株主資本			
資本金		2,554	2,554
資本剰余金		3,133	3,133
利益剰余金		9,617	9,140
自己株式		△0	△0
株主資本合計		15,306	14,828
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		252	373
繰延ヘッジ損益		1	—
土地再評価差額金		△1,138	△1,138
為替換算調整勘定		△28	△14
評価・換算差額等合計		△913	△778
純資産合計		14,392	14,050
負債純資産合計		29,888	35,247

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	47,238
売上原価	41,352
売上総利益	5,886
販売費及び一般管理費	※ 4,474
営業利益	1,412
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	35
仕入割引	23
受取賃貸料	15
その他	22
営業外収益合計	100
営業外費用	
支払利息	22
売上割引	41
為替差損	1
有価証券売却損	5
その他	22
営業外費用合計	93
経常利益	1,419
特別損失	
固定資産除売却損	0
投資有価証券評価損	149
特別損失合計	149
税金等調整前四半期純利益	1,270
法人税、住民税及び事業税	425
法人税等調整額	145
法人税等合計	571
四半期純利益	699

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	13,193
売上原価	11,593
売上総利益	1,600
販売費及び一般管理費	※ 1,398
営業利益	201
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	13
仕入割引	7
受取賃貸料	4
その他	2
営業外収益合計	29
営業外費用	
支払利息	7
売上割引	12
為替差損	8
その他	4
営業外費用合計	33
経常利益	197
特別損失	
固定資産除売却損	0
投資有価証券評価損	149
特別損失合計	149
税金等調整前四半期純利益	48
法人税、住民税及び事業税	△119
法人税等調整額	165
法人税等合計	46
四半期純利益	1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,270
減価償却費	167
のれん償却額	58
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	53
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△401
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	33
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	29
受取利息及び受取配当金	△39
支払利息	22
投資有価証券評価損益 (△は益)	149
売上債権の増減額 (△は増加)	5,699
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△513
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,089
その他	380
小計	1,818
利息及び配当金の受取額	38
利息の支払額	△23
法人税等の支払額	△818
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,014
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△205
有形固定資産の取得による支出	△399
その他	△79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△684
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	264
長期借入れによる収入	100
長期借入金の返済による支出	△100
配当金の支払額	△221
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	42
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	361
現金及び現金同等物の期首残高	1,210
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,571

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、主として移動平均法による低価法から主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに経営環境等の著しい変化による影響を加味したものを使用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,783百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,709百万円であります。
<p>※2 期末日満期手形及び期末日確定日に現金決済される売掛金及び買掛金（手形と同条件で手形期日に現金決済する方式）の会計処理は、満期日または確定日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であり、当第3四半期連結会計期間末日満期手形及び確定日決済分の売掛金及び買掛金の金額は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取手形及び売掛金 986百万円 支払手形及び買掛金 1,845百万円</p>	—

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">給与・賞与 1,883百万円 賞与引当金繰入額 180百万円 退職給付費用 184百万円 役員賞与引当金繰入額 33百万円 役員退職慰労引当金繰入額 19百万円 福利厚生費 292百万円 貸倒引当金繰入額 53百万円</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">給与・賞与 448百万円 賞与引当金繰入額 180百万円 退職給付費用 54百万円 役員賞与引当金繰入額 11百万円 役員退職慰労引当金繰入額 6百万円 福利厚生費 98百万円 貸倒引当金繰入額 15百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	1,608
預入期間が3か月を超える定期預金	△37
現金及び現金同等物	1,571

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 14,798千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 353株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	103	7.0	平成20年3月31日	平成20年6月11日	利益剰余金
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	118	8.0	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	F A・デバイス事業 (百万円)	社会・情報通信事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,355	3,837	13,193	—	13,193
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	9,355	3,837	13,193	—	13,193
営業利益又は営業損失(△)	226	△24	201	—	201

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	F A・デバイス事業 (百万円)	社会・情報通信事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	33,975	13,263	47,238	—	47,238
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	33,975	13,263	47,238	—	47,238
営業利益又は営業損失(△)	1,450	△38	1,412	—	1,412

(注) 各事業区分の主要商品

事業区分	部門
F A・デバイス事業	産業機器システム
	半導体・デバイス
社会・情報通信事業	社会インフラ
	情報通信

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	972.60円	1株当たり純資産額	949.45円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,392	14,050
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	14,392	14,050
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	14,798	14,798

2. 1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	47.25円	1株当たり四半期純利益	0.12円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につ いては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ ん。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につ いては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ ん。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	699	1
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	699	1
期中平均株式数(千株)	14,798	14,798

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………118百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月3日

株式会社たけびし

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中西 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻内 章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社たけびしの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社たけびし及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。